

令和 8 年 8 月 4 日

熊本地震ペット救護本部を設置しました。

令和8年熊本地震により被災したペット(犬・猫)の救護やその飼い主を支援するため、一般社団法人熊本県獣医師会、熊本県、熊本市が連携し、本日、「熊本地震ペット救護本部」を設置しました。本日から、救護本部事務局(県獣医師会)においてペットの一時預かりの受け付けを開始します。

1 熊本地震ペット救護本部

構成団体:一般社団法人熊本県獣医師会

熊本県(健康危機管理課・熊本県動物愛護センター)

熊本市(熊本市動物愛護センター)

本部長 :一般社団法人熊本県獣医師会会長

事務局 :一般社団法人熊本県獣医師会

2 主な活動内容

①獣医師会会員病院でのペットの一時預かり

受付窓口:一般社団法人熊本県獣医師会

電話 096-369-7807

受付時間:月～土曜の 9 時～16 時 (日曜及び祝祭日を除く)

②被災地域(避難所・仮設住宅)でのペットの健康相談及びノミダニ駆除実施

③県獣医師会会員病院を通じた被災者へのペット診療支援

〈お問合せ先〉

熊本県健康福祉部健康危機管理課 (担当:松本・山本)

TEL:096-333-2248

熊本市動物愛護センター (担当:柳田・後藤)

TEL:096-380-2153

一般社団法人熊本県獣医師会 (担当:江川)

TEL:096-369-7807